

災害時の保健活動を推進するための 統括保健師の役割

千葉大学大学院看護学研究科
宮崎 美砂子

話題の内容

1. 災害時におけるマネジメントとリーダーシップ
2. 統括保健師の思考、判断・意思決定の基盤となる
情報知識の形成と運用
3. 被災地で、支援人材を効果的に活用し、協働する
ために
— 応援派遣及び受援に対する統括保健師の役割 —

1. 災害時における マネジメントとリーダーシップ

リーダー保健師の災害時の役割行動

- ◆ 方針決定
- ◆ 人材確保
- ◆ 活動編成・人員配置調整
- ◆ 連携促進
- ◆ 気持ちの共有
- ◆ 施策・システムづくり
- ◆ 中長期計画策定

(具体的行動)

- ・活動方針の決定
- ・対応方式の選定・変更(例:避難所への保健師の個別配置から巡回型への移行決断)
- ・活動の編成, 人員配置の決定・調整
- ・医療チーム, 派遣保健師の調整・配置
- ・保健所への支援要請
- ・職員参集の必要性の判断・職員間のミーティングの場づくり
- ・派遣チームとの情報共有
- ・関係機関との連絡会議開催
- ・システム化が必要な保健医療ニーズの行政内への発信
- ・地域の人材確保と組織化
- ・復旧・復興に向けた保健活動計画の策定
- ・復興事業の内容の調整 など

東日本大震災での調査結果より

○リーダー保健師の立場

- ・年長者が担っていた場合や, 管理職(課長)から新たに任命されて担うようになった場合, また活動経過の中で自他ともに役割を認識しながら担うようになった場合があった
- ・統括役割を担う保健師は固定的なものではなく, **統括役割の負担を考慮し, 交代や複数配置の調整**がみられた
- ・多くの職員が被災し, 保健活動拠点としての運営自体が極めて困難な自治体においては, 保健所が市町村に常駐し, 市町村が自立して活動が担えるまでの間, **市町村の統括役割を代替する対応**が取られていた

○リーダー保健師の役割遂行上の課題

- ・地域防災計画及び保健活動マニュアルへの災害時の保健活動体制の記述と庁内への周知の未整備
- ・緊急性の高い災害現場における医療機関等との交渉など, 平常時と異なる裁量範囲の付与の必要性

平成23-24年度厚生労働科学研究費補助金健康安全・危機管理対策総合研究事業「地域健康安全・危機管理システムの機能評価及び質の改善に関する研究(研究代表者:多田羅浩三)」分担研究「東日本大震災被災地の地域保健基盤の組織体制のあり方に関する研究 (分担研究者:宮崎美砂子)」報告書より引用して作成

統括保健師 の災害時における中核 的機能・役割



中核的機能(任務)は、活動推進にかかわる思考、判断・意思決定である



計画を立案し、業務を動かすための調整をし、指示する等のマネジメントはそれらを具現化する行動(役割遂行)である



つまり求められる役割は①活動計画(実施の方法・体制づくり)を立案して、スタッフに指示して活動推進できるようにすること
②現場の問題を分析して本部(管理職)に課題(根拠資料)・対策の提案を示すこと

組織的な活動の推進に必須の マネジメントとリーダーシップ

マネジメント 複雑な状況にうまく対処すること	リーダーシップ 変化に対処すること
計画(手順)とその達成に向けての資源(ヒト・モノ・カネ)の調達と配分	方向性の設定(ビジョンとその実現に必要な戦略を立案。基盤に利害関係者の利益を置く)
組織づくり(組織構造と一連の各業務を創設し適切な人材を配置し実行の責任を課して進捗管理を行う)	組織メンバーの心を一つにする(ビジョンを理解し実現に向けて努力を傾け全員が一丸となれるように方向性を伝える)
統制と問題解決による計画の達成(報告やミーティングによって公式及び非公式に計画と実績を詳細にモニターし、そのギャップを突き止めて問題の対応にあたる)	ビジョンを達成するために動機づけ、鼓舞する。人間の欲求や価値観、感性など、根源的であるが表面に浮かび上がってこない要素に訴えかけることで大きな障害があろうと皆を導き続ける

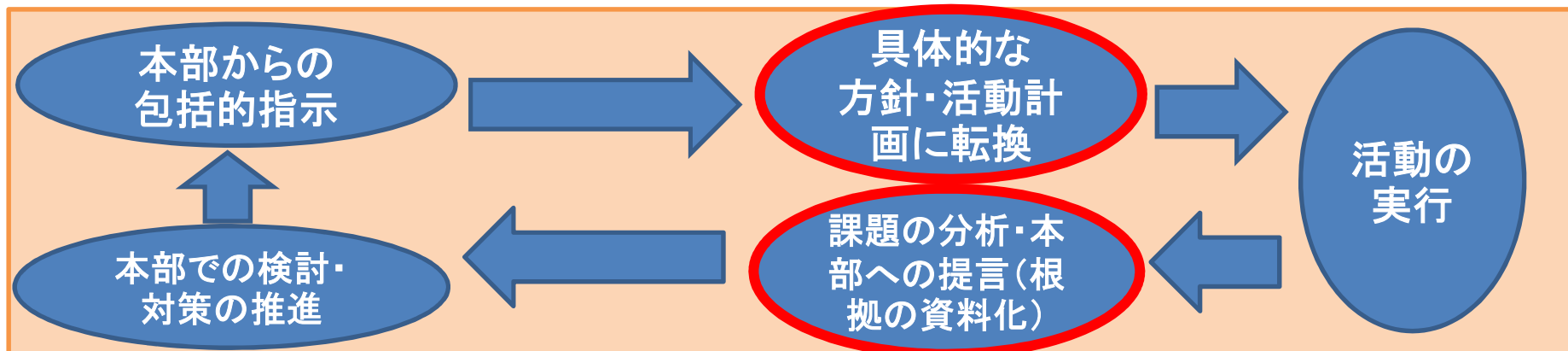
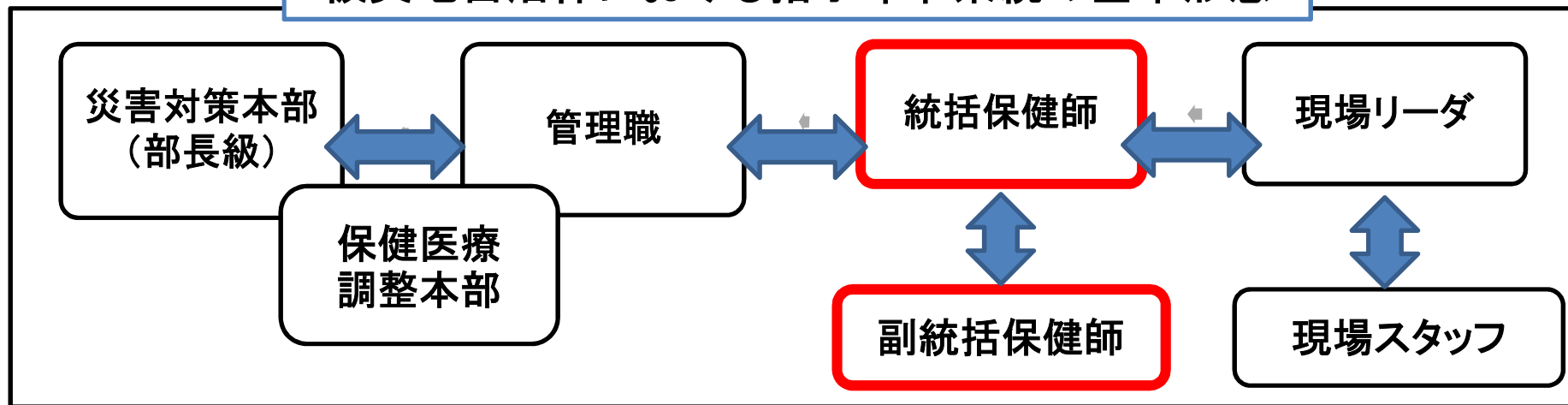
マネジメントの基盤となる 職務遂行に関わる3つの能力

組織の階層	能力		
	テクニカルスキル (専門的知識・ 技能)	ヒューマンスキル (対人能力)	コンセプチュアル スキル (概念・分析的能 力)
<u>シニア・マネジャー</u>	<u>幅広い領域の技 術的・業務的な知 識・技能</u>	<u>部門調整力</u>	<u>モデル的な取組 や戦略を創造す る力</u>
ミドル・マネジャー		<u>交渉力</u>	社会の動向を見 極める力
プレイヤー (業務担当者)	狭い領域の技術 的・業務的な知識・ 技能	1対1のコミュニ ケーション力	論理的思考力

自治体における災害時の指揮命令系統

- 統括保健師は、指揮命令系統を踏まえ、活動を組織的に推進するために必要な思考、判断・意思決定を行い、計画立案、調整、指示を行う

被災地自治体における指示命令系統の基本形態



災害時の保健師の役割遂行と活動編成

役割遂行

被災地の管理的(統括的)立場にある保健師

- 他部署・他機関との調整, 情報収集
- 災害対策本部(部長)への報告・調整の要請
- 災害対策本部からの指示を活動計画に具体化
- 必要な人員の見通しと確保の算段
- 職員の勤務体制の調整(職員の健康管理)

被災地のリーダー保健師

- 管理的(統括的)立場にある保健師の補佐役
- 派遣(応援)者の配置調整(オリエンテーション, ミーティングの企画・実施)
- 被災者のニーズ集約, 優先課題の明確化, 活動計画の作成(業務の編成・再編成, 人員配置)

被災地のスタッフ保健師

- 派遣(応援)保健師よりも現地をよく知る支援者として, 住民や地元関係者と信頼関係のある立場として, 対応すべき直接的な支援・調整を担う

活動編成

統括部門(情報の一元化・方針決定, 他部署・他機関との調整)

- 管理者・統括者
- 副統括者

現場部門(現場の支援対応, 情報収集, 連携協働)
「救護所チーム」「避難所チーム」「地域巡回チーム」などの編成

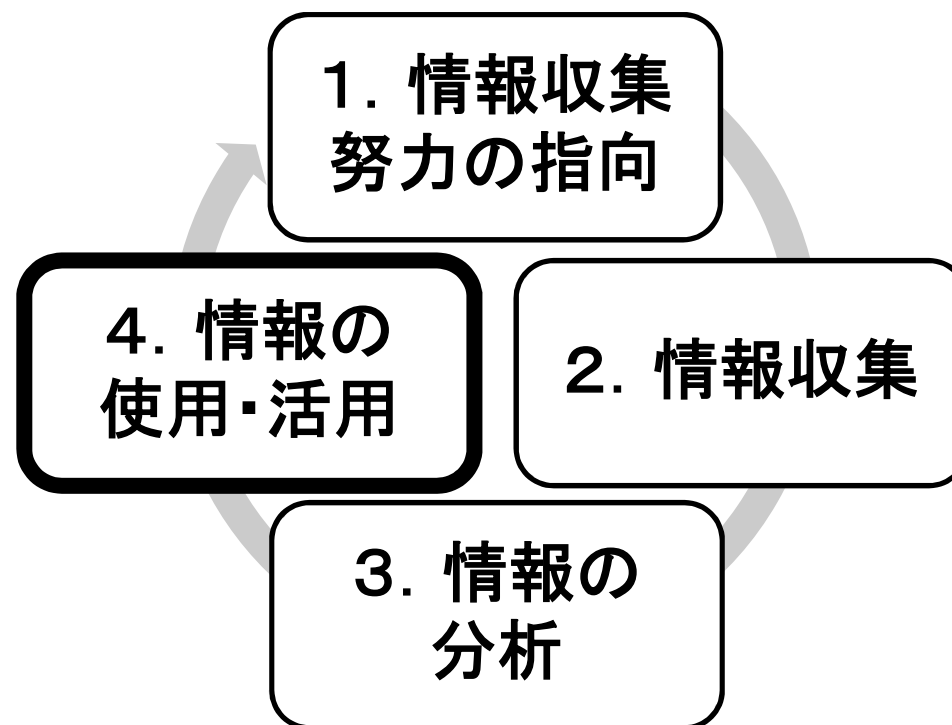
- 現場リーダー
- 現場スタッフ

災害時の保健活動における 統括保健師のマネジメントとリーダーシップ

⇒ 統括保健師は、被災地の保健活動の推進のために、その立場を積極的に活かして、マネジメント、リーダーシップの行動を取る。必要に応じて、管理職がその職位を用いて行う連絡調整の助力も得ながら行う。

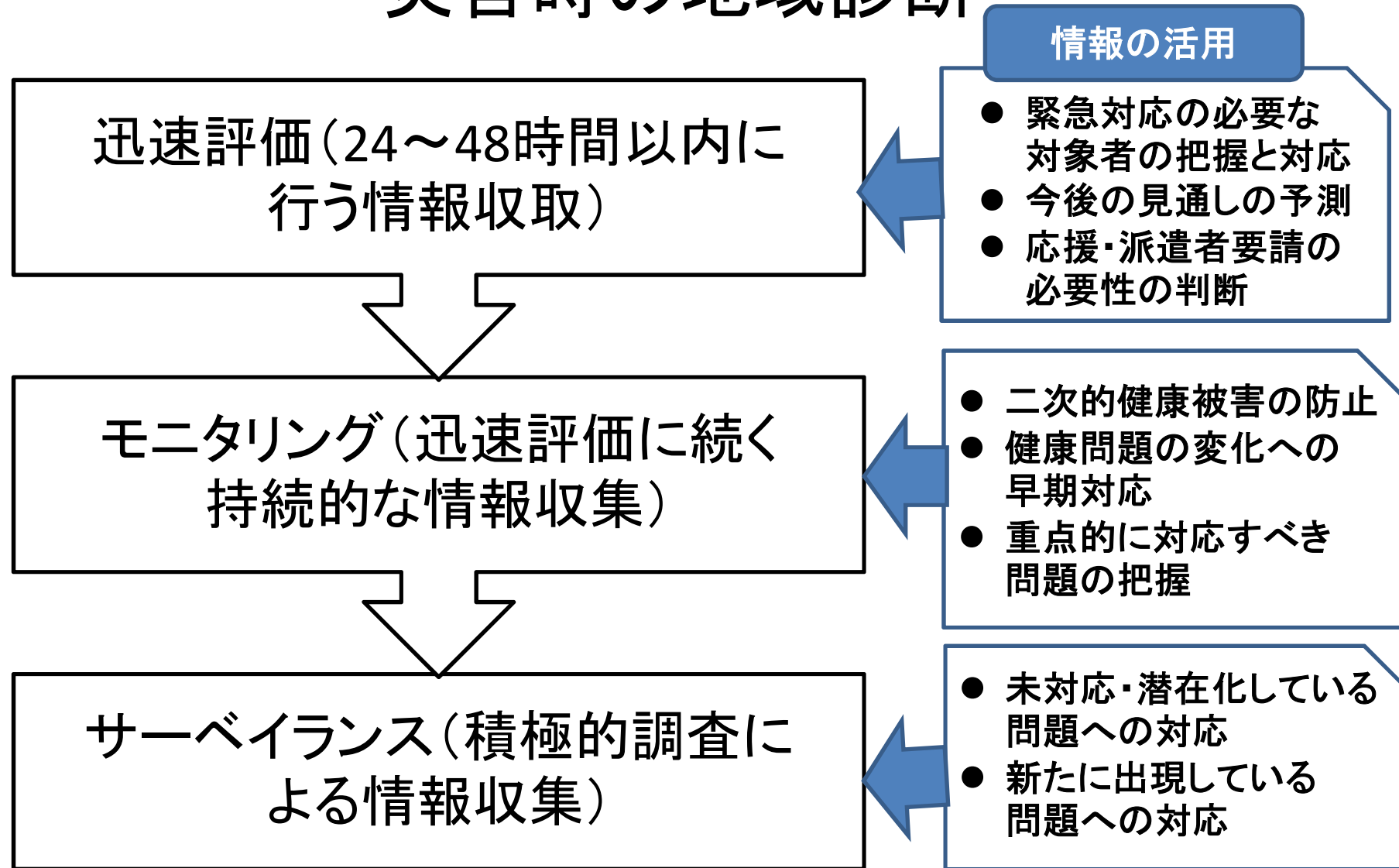
2. 統括保健師の思考、判断・意思決定の 基盤となる 情報知識の形成と運用

情報知識の形成と運用(情報サイクル)



※大事ななのは、何に用いるために(4.情報の活用・活用)に、何の情報が必要か(1.情報収集の努力の指向)を考えること

活動推進の要となる現地の情報収集 ～災害時の地域診断～



組織的な体制による情報収集の方法

統括部門(統括者・副統括者)が担う情報収集

- 災害対策本部の情報, 庁内の関連部門からの情報収集, DMAT等被災現場に出向いているチームから保健医療対策本部に入る情報収集, EMIS(広域災害救急医療情報システム)からの情報収集, 地元関係機関からの情報収集

現場部門(現場リーダー・スタッフ)が担う情報収集

- 地区・避難所の巡回時の, 観察やヒアリングによる情報収集
- 現場での直接支援を通じた, 情報収集
- 地元関係者からの情報収集

災害時の地域診断 (予測しながら状況を把握する)

健康問題の状態像は多様である

発災直後より医療問題と混在しつつ同時に生活支援を含む健康問題が発生する

健康問題は通常はその地域の健康課題を全体として反映していることが特徴である

避難の長期化, 生活再建のために要する 時間により, 中長期的な健康問題となる

災害時における統括保健師の コンピテンシー(実践能力) 3領域・87項目

文献による事例調査・予備的ヒアリング調査・全国の都道府県及び保健所設置市の本庁，大規模災害が想定される3県の保健所・市町村の管理期・統括保健師(計255名)への意見調査を踏まえ作成

マネジメント・ リーダーシップ (30項目)

- ・ <1-1非常時の意思決定>， <1-2支援従事者の役割行動の組織化と管理・個人の尊重>， <1-3組織内外の関係者との協働の促進>， <1-4変化する状況への持続的対応>， <1-5自己の役割権限の遂行>， <1-6支援従事者の健康安全管理>の6区分から成る

情報知識の 形成と運用 (47項目)

- ・ <2-1情報収集の努力の指向>， <2-2情報収集>， <2-3情報の分析>， <2-4情報の使用・活用>の4区分から成る

計画策定と 推進(10項目)

- ・ 状況変化やスピードに応じたPDCAの展開，被災の影響や格差を考慮した対策，等の内容を含む

(出典)宮崎美砂子ほか:統括保健師のための災害に対する管理実践マニュアル・研修ガイドライン.平成28-29年度 厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための管理体制運用マニュアル実用化研究(研究代表者 宮崎美砂子)総合研究報告書 別冊, 2018. 一部加筆

3.被災地で、支援人材を効果的に 活用し、協働するために — 応援派遣及び受援に対する 統括保健師の役割—

応援派遣・受援に関する統括保健師の為の災害時のコンピテンシーリスト
(災害時における統括保健師のコンピテンシー 3領域・87項目)からの抜粋

(1) マネジメント・リーダーシップ

1-1非常時の意思決定
(4) 応援要請の判断及び迅速な決定を行う
1-2支援従事者の役割行動の組織化と管理・個人の尊重
(15) 被災自治体の災害対応経験、マンパワー、組織内での保健師の立場をアセスメントし、補完・代行すべき(※補完・代行の支援を受けるべき)市町村の保健活動業務の内容を判断する※市町村の立場
(16) マンパワー提供による被災地への直接支援と市町村の統括保健師の後方支援のそれぞれについて支援方針を立案する(※それぞれの支援を受けるための情報を提供する)※市町村の立場
(17) 支援者の交代時に活動の引き継ぎが確実に実施できる体制を整備する
1-3組織内外の関係者との協働の促進
(18) 支援ための体制整備を行う
(19) 公衆衛生を基本とした広域的な保健活動を行うために、情報の共有、目標の確認、各役割の明確化に向けて必要な調整を行う
(20) 問題解決に向けたマンパワーの有効活用(受援)のためのコーディネート機能、連携システムを確立する
1-4変化する状況への持続的対応
(21) 支援ニーズや、マンパワーに応じて臨機応変に活動体制を構築・再編する(県内、市町村内の応援体制構築を含む)
1-6支援従事者の健康管理
(28) 支援従事者の勤務・休息などの体制を整備する

(2) 情報知識の形成と運用

2-1 情報収集の努力の指向

(35) ミーティングや支援チーム等からの報告をルール化することにより1日の活動終了後に**情報が集まる仕組みを構築**する

(41) 外部支援の必要性の判断のため、**情報収集方法の検討や工夫**を図る

2-2 情報収集

(52) 健康支援ニーズ、支援活動量の算定のために、**報告様式、記録様式を定めて情報を収集**する

2-3 情報の分析

(62) 収集した情報から**支援の必要量や内容を算定**する

(63) 健康調査等の結果から**地元保健師が担うべき活動と応援保健師等支援者に付託する活動の選別**ならびに**優先順位を分析**する

(64) 優先順位や効率性について整理し、**限られた資源の中でどれだけパフォーマンスを上げることができるか**考える

2-4 情報の使用・活用

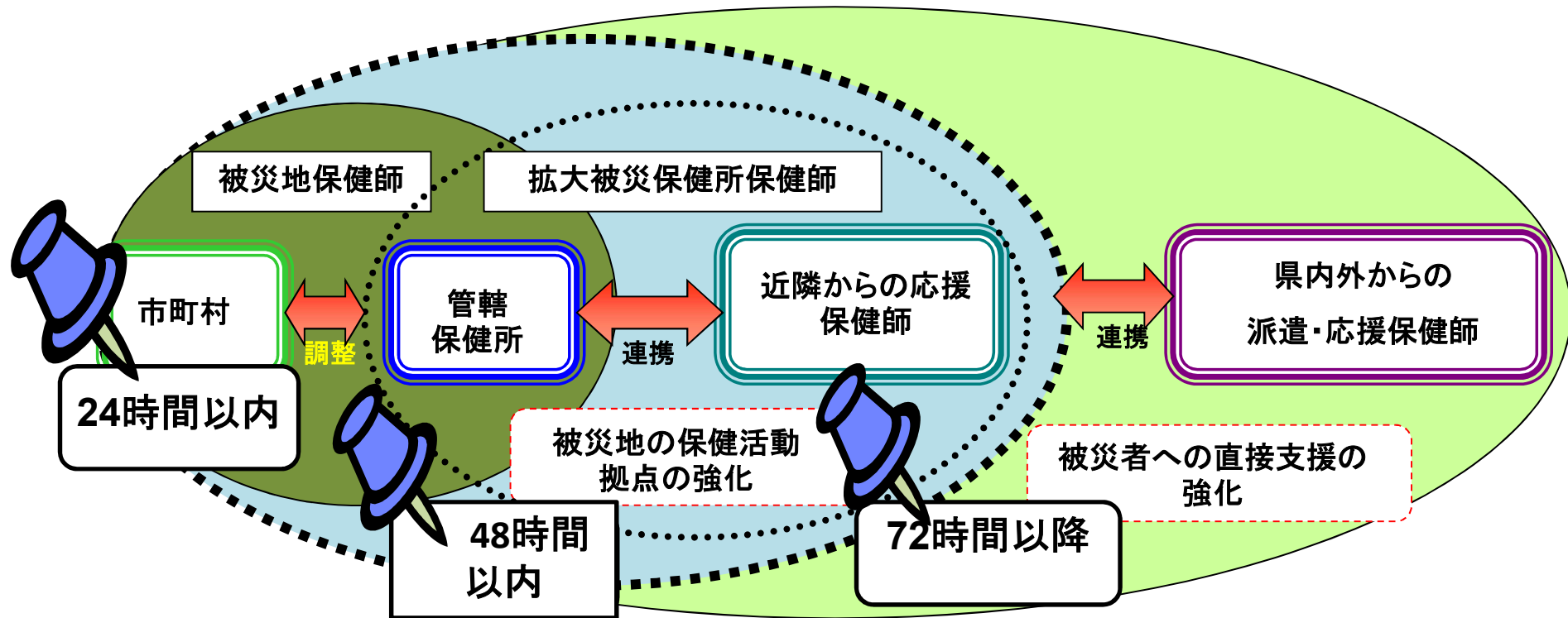
(72) 応援による支援の授受に**関与する相互の組織の意向と目的を確認**する
調整を行う

(3) 計画策定と推進

(83) 派遣支援経験を活かして自組織における災害対策の強化(マニュアル、研修など)を図る

応援・派遣保健師を活用した被災地の活動体制

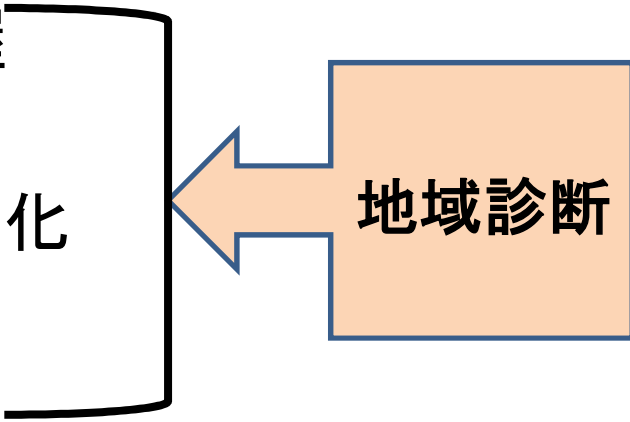
(出典)宮崎美砂子:派遣目的と派遣調整,平成19年度広域的健康危機管理対応体制整備事業災害時の保健活動に係る広域連携のあり方に関する報告書,日本公衆衛生協会発行,p5,2008.を一部改変



発災後48時間以内に、近隣から応援保健師を得て、被害の甚大であった被災地の保健活動拠点の機能を強化し、発災後48～72時間以内に、都内外から応援者を受け入れて持続的に活用できるよう体制構築が必要

受援のための準備（受援計画の策定）

外部からの支援人材を有効に活用するため（受援）には 準備が必要である

1. 被災地の健康支援ニーズの把握
 2. 受援の目的・依頼業務の明確化
 3. 現地保健師との役割分担の明確化
 4. 受援の期間、人数（チーム数）
 5. オリエンテーションの準備
 - ① 組織体制（指揮命令系統）・活動方針の提示
 - ② 被災現況の提示
 - ③ 情報共有の体制（朝礼・夕礼，ミーティング，帳票・記録式）
 - ④ 物品（地図、地区情報、身分証等、その他依頼業務に必要な内容）
 - ⑤ 作業スペース
- 
- The diagram consists of an orange rectangular box on the right containing the text '地域診断' (Regional Diagnosis). A large, hollow arrow points from this box to the left, specifically towards the list of preparation items. The list items are grouped by a large, hollow bracket on the right side, which is positioned to receive the arrow from the '地域診断' box.

受援の目的・依頼業務の明確化

避難所対応が主となる時期

- 発災直後から数日のうちに避難所数はピークを迎え、その後徐々に減少していくことから、避難所の健康管理を担う応援者の迅速な投入が必要
- 派遣等の支援者、避難所管理者との連携の下、健康支援体制を確立する

- 避難所の健康管理
 - ・ 個別的支援
 - ・ 集団的支援
 - ・ 環境整備
 - ・ ニーズ収集

避難所が縮小し地域での対応が主となる時期

- 避難所が縮小し、地域での対応の必要性が高くなることから、派遣等の支援者が受けもち地区制で活動できるよう体制をつくる

- 避難所の健康管理の継続
 - ・ 個別的支援, ニーズ収集
- 地区活動
 - ・ 要配慮者の把握
 - ・ 地域全体のニーズ調査(健康調査)

仮設住宅入居後

- 中長期的な健康支援ができるように関係者とのネットワークづくり, 地域内の有資格者の活用, ボランティア等の支援者育成を行い, 支援が持続できる体制をつくる

- 仮設住宅での健康管理
 - ・ 個別的支援, ニーズ集約
 - ・ コミュニティ単位の事業実施

復旧・復興期

- 災害復興計画と連動した, 地域の健康づくりの推進に向けて活動の実質化, 体制づくりを行う

- 地域の健康づくりに対して被災地のニーズに応じて多角的に関与
 - ・ 持続する健康課題, 新たに浮上する健康課題への対応
 - ・ 住民による主体的な健康づくりへの支援

保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド

令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証

保健師の災害時の
応援派遣及び受援のための
オリエンテーションガイド

令和2年

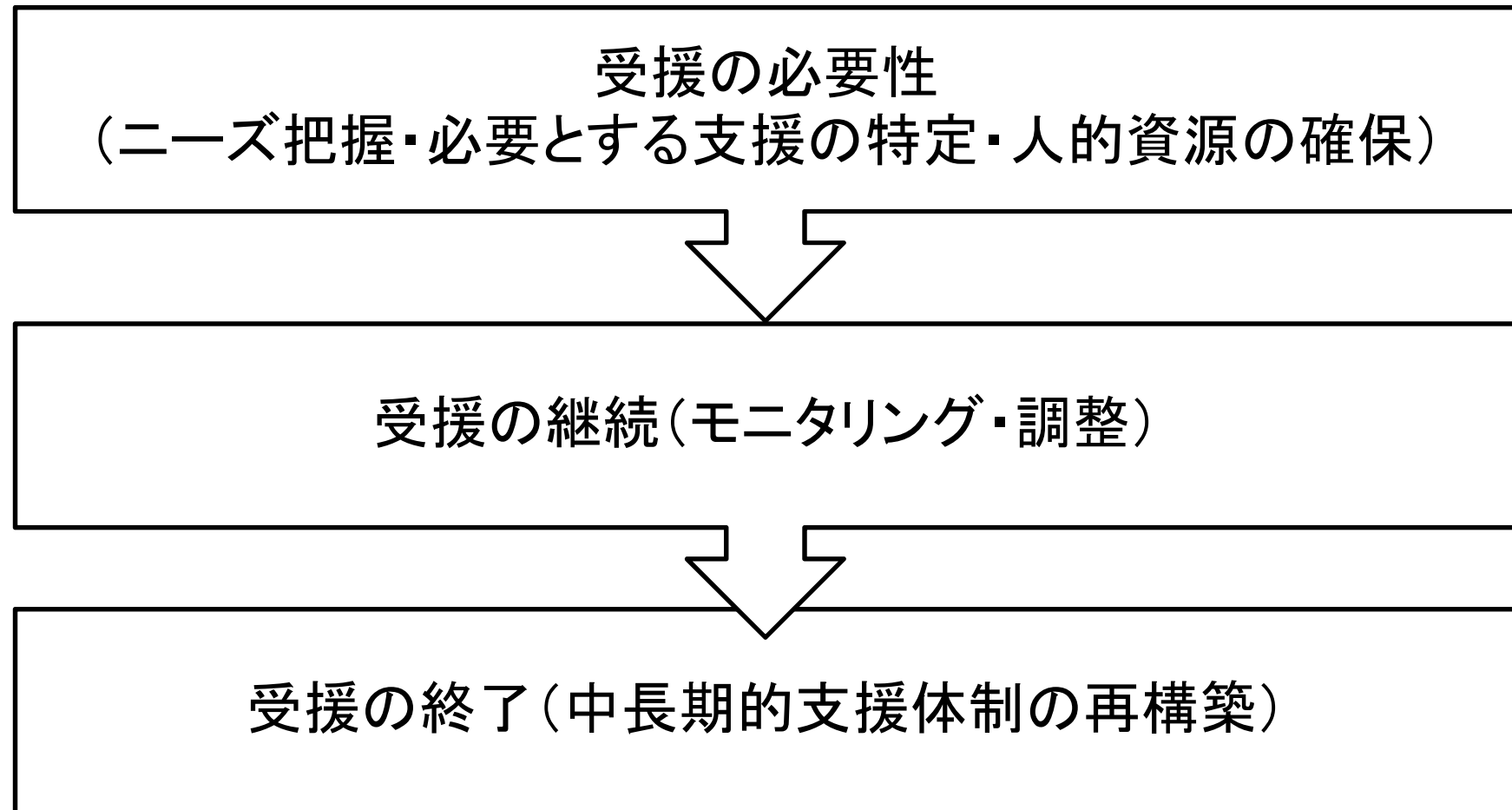
内容の骨子

- 【受援における判断と対応】
- 【応援派遣における判断と対応】
- 【応援派遣・受援を円滑に行うための人材育成】

令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子)、2020.

保健師の災害時の応援派遣及び受援のための オリエンテーションガイド

【受援における判断と対応】



保健師の災害時の応援派遣及び受援のための オリエンテーションガイド

【応援派遣における判断と対応】

応援派遣の開始(計画策定・体制づくり)

応援派遣の継続(モニタリング・調整・後方支援)

応援派遣の終了(実績の総括・人材育成)

保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド

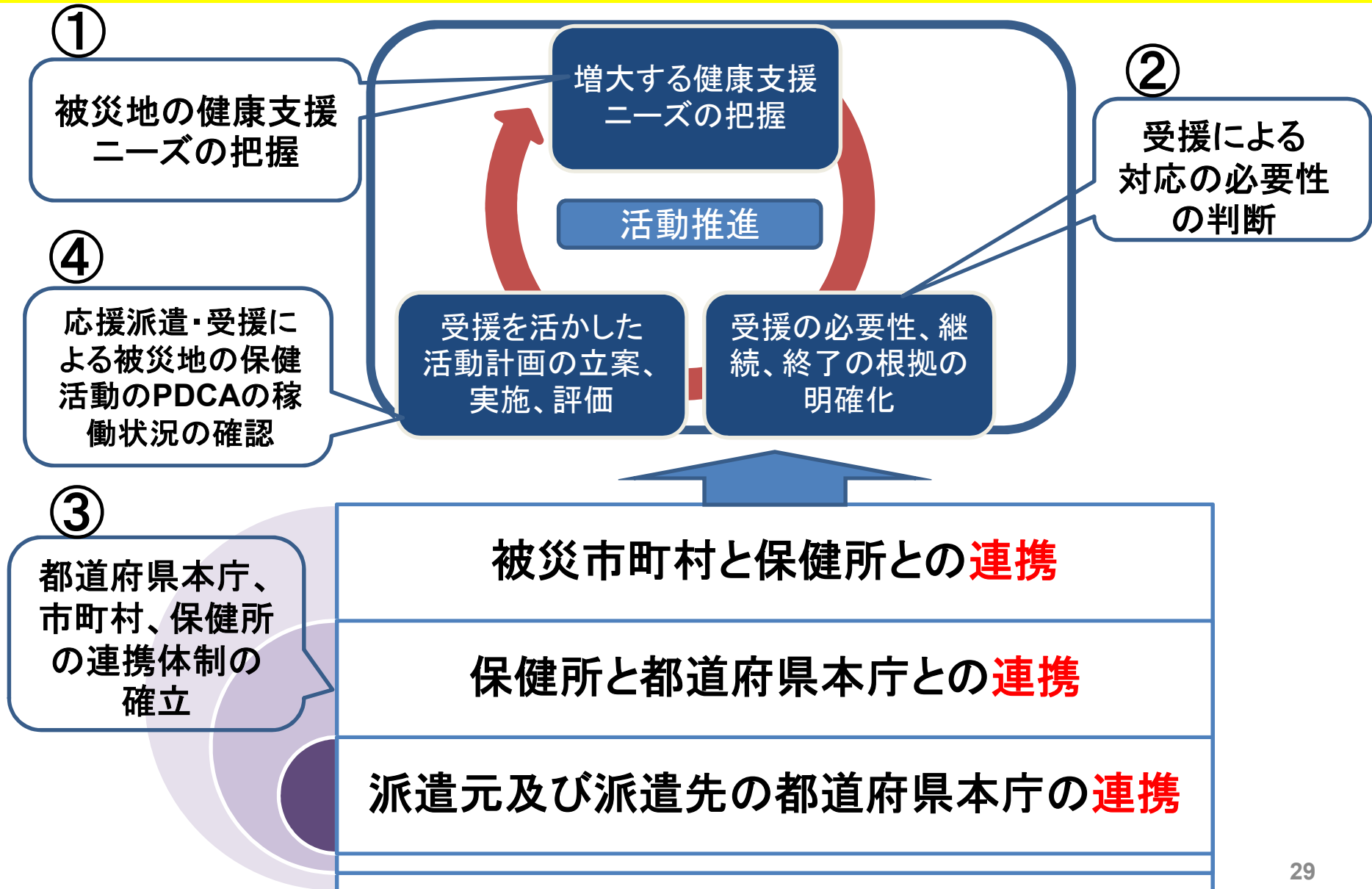
【応援派遣・受援を円滑に行うための人材育成】

	応援派遣	受援
都道府県本庁	<ul style="list-style-type: none"> ・応援派遣の要請に即時に対応できるための健康危機意識・準備力 ・応援派遣・受援の開始から終了までの経時的な情報整理 ・庁内での部門を超えた情報収集力 ・組織内でのチームワーク ・自己や家族の健康安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・受援の意思決定にあたっての多角的かつ迅速な情報収集能力 ・災害時の事象展開を見通した、被災地の支援ニーズの想定、必要となる支援人材の想定 ・必要となる支援人材の確保の見通し(被災都道府県内、近隣ブロック内、全国) ・被災市町村、保健所、国(厚生労働省)、関係団体、派遣元自治体との持続的な意思疎通 ・応援派遣・受援の開始から終了までの経時的な情報整理
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師としての基本的な能力 ・市町村への支援力 ・関係機関との連携協働・体制づくり ・組織内でのチームワーク ・自己や家族の健康安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の健康支援ニーズに対する市町村の対応力のアセスメント(稼働人員と対応能力(健康管理を含む)、組織体制、地元関係者・地域住民との協働) ・被災市町村の健康支援ニーズを踏まえて、受援ニーズを明確にする能力 ・受援計画の立案に係る市町村支援 ・市町村が行う受援の評価と調整を支援する能力 ・都道府県の本庁に要請すべき内容の検討と発信
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師としての基本的な能力 ・地域診断、PDCA稼働による活動推進 ・地域住民、地元関係者との連携協働 ・組織内でのチームワーク ・自己や家族の健康安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の健康支援ニーズの把握と活動方針の樹立 ・変遷する健康支援ニーズの把握と必要な業務内容の見通しと計画立案 ・支援人材の確保と不足の見通し ・受援計画の立案(受援目的、応援派遣者への依頼業務、期間、チーム編成) ・受援者との協働の体制づくり(応援派遣者への依頼業務と市町村保健師が担う役割の分担・協働) ・受援の評価と調整(継続、終了の根拠の明確化と意思決定)²⁷

【応援派遣・受援を円滑に行うための人材育成】

- 統括保健師は、被災自治体の保健活動を推進するために、都道府県本庁、保健所、市町村のそれぞれの立場から、果たすべき機能を【思考し、判断・意思決定】する。
- 具体的には、
 - 被災地の健康支援ニーズの把握
 - 受援による対応の必要性の判断
 - ニーズへの対応と、受援の開始・継続・終了の計画の策定
 - 都道府県本庁・保健所・市町村の連携体制の確立
 - 応援派遣・受援による被災地の保健活動のPDCAの稼働状況の確認（評価による見直しを含む）

応援派遣・受援が効果的に活用されるために



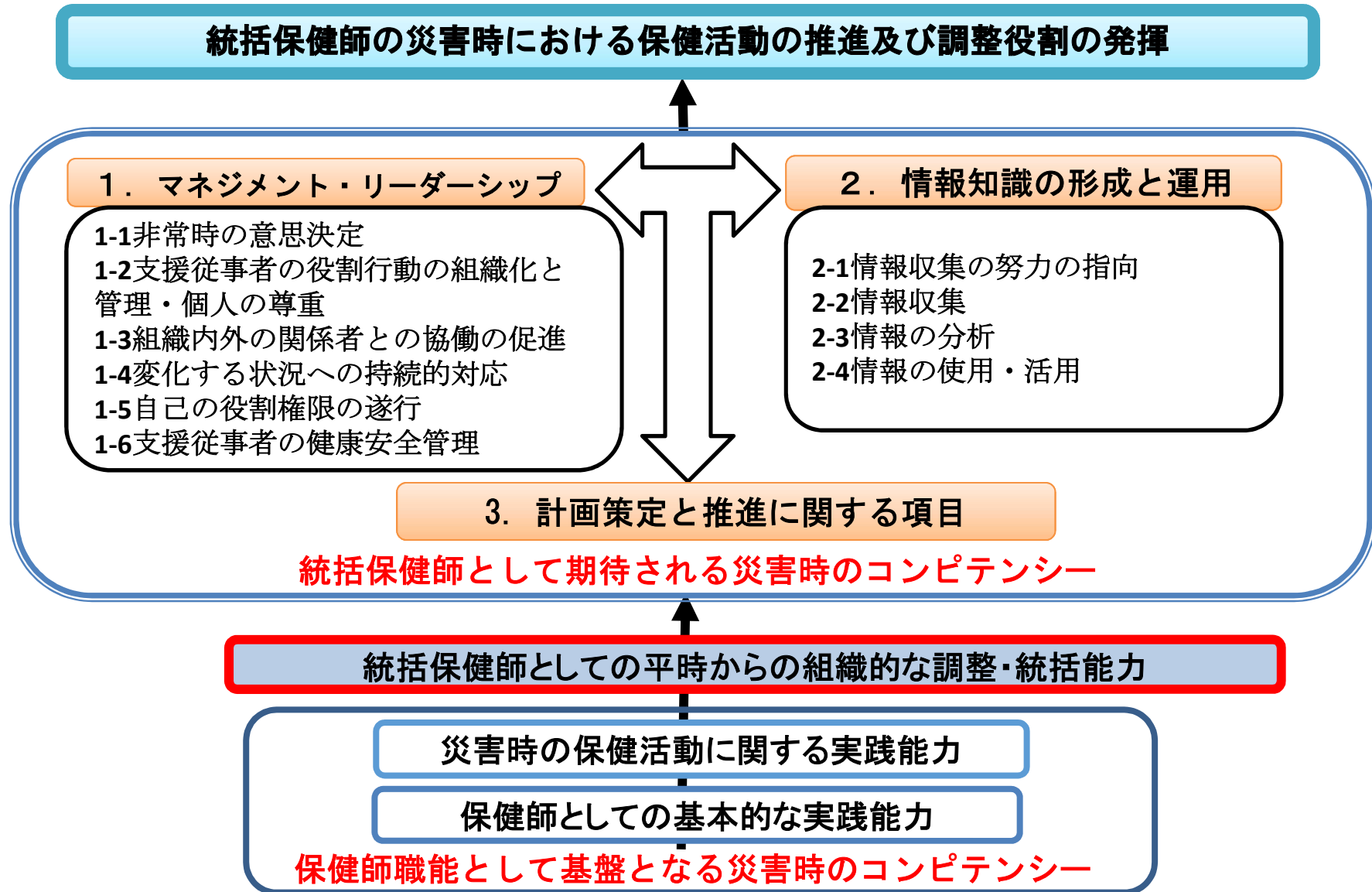
応援派遣保健師としての姿勢・心構え

応援派遣保健師のみなさまへ

1. 被災自治体の意向や大切にしたい事柄を踏まえて活動する
2. 被災自治体の地域特性や組織体制の理解のもとに活動する
3. 被災地の職員に寄り添った配慮ある行動を常に心がける
4. 指示待ちではなく、役割の中で、保健師として成すべきことを考え、現地の了解を得ながら、自立して活動を行う
5. 一方的な提案や指摘ではなく、現地職員と共に具体的に検討し実行する
6. 応援派遣者および応援派遣チームとしての責任ある行動と引継ぎによる継続的かつ計画的な課題解決を志向する
7. 被災地では住民に対する直接的な支援のみでなく、間接的な支援を担う場合もあることを認識する
8. 派遣期間中は、チームワーク、協調性を大切にする
9. 保健師としての基本能力を駆使し、災害支援経験や研修受講などの被災地支援の知識・技術も踏まえて活動する
10. 派遣期間中は、健康安全管理に留意する

令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎³⁰美砂子)、2020.

統括保健師の災害時のコンピテンシーの構成



(出典)統括保健師のための災害に対する管理実践マニュアル・研修ガイドライン. 平成28-29年度 厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための管理体制運用マニュアル実用化研究(研究代表者 宮崎美砂子)総合研究報告書 別冊, 2018. をもとに作成

災害時における統括保健師のコンピテンシー (実践能力) と所属別の特性

○都道府県本庁

ある程度の情報から状況を解釈し、対応の見通しを立て、行動に向けて即決するというスピード感のある判断と決断の能力が求められる

○保健所

市町村から情報を得ること、都道府県の本庁に情報を伝えること、という2つの役割があり、これらの遂行のためには調整にかかわる能力が一層求められる

○市町村

平時からの統括・調整役割により培った実績が災害時の対応に生きる。普段から、他部署とつながりを持ち、また住民ともつながり、とくに住民リーダー、ソーシャルキャピタルに関する情報をもっていることにより、災害時の断片的な情報を関連づけて状況を俯瞰的に理解し、必要な指示が出せる能力につなげる。市町村の管理者はスタッフに負担を強いるような指示を出す状況にも遭遇するため、平時からスタッフとのコミュニケーションを通して意思疎通を図れるだけの信頼を得ておくことも能力として求められる

(まとめ) 災害時における統括保健師のコンピテンシーを高めるために、意識すべきこと

- ① 災害時の事象展開のイメージをもち、先々に予想される問題は何か？それら問題に対して、組織としてどのような体制及び連携により活動を進める必要があるかを描く
- ② 災害時に統括保健師として行わなくてはならないこと(任務【思考、判断・意思決定】)とは何か、具体的な行動として、成すべきことは何か(役割遂行【活動計画策定、実施の方法・体制づくり、調整、指示】)を言語化する
- ③ 都道府県本庁、保健所、市町村における各統括保健師の役割の特性を踏まえた行動をとる
- ④ 有事の任務と役割遂行に対して自覚を高め、平時から、統括者として意識的に考え、行動する

参考文献

<リーダーシップ・マネジメント>

- ジョン・P・コッター:リーダーシップ論-人と組織を動かす能力. 第2版, ダイヤモンド社, 2012.
- 松尾睦:職場が生きる 人が育つ「経験学習」入門. ダイヤモンド社, 2011.

<災害対応>

- 宮崎美砂子:派遣目的と派遣調整, 平成19年度広域的健康危機管理対応体制整備事業 災害時の保健活動に係る広域連携のあり方に関する報告書, 日本公衆衛生協会発行, p5, 2008.
- 宮崎美砂子ほか:分担研究 東日本被災地の地域保健基盤の組織体制のあり方に関する研究, 厚生労働科学研究費補助金「地域健康安全・危機管理システムの機能評価及び質の改善に関する研究」研究代表者多田羅浩三平成23年度及び平成24年度分担報告書, 2012及び2013.
- 統括保健師のための災害に対する管理実践マニュアル・研修ガイドライン. 平成28-29年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための管理体制運用マニュアル実用化研究(研究代表者 宮崎美砂子)総合研究報告書 別冊, 2018.
- 令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子)、2020.

平成28-29年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)「災害対策における地域保健活動推進のための管理体制運用マニュアル実用化研究」(研究代表者 宮崎美砂子) より一部加筆

災害時における統括保健師のコンピテンシー3領域・87項目

領域1. マネジメント・リーダーシップに関する項目
1-1非常時の意思決定
(1) ライフラインの被害状況、被災地の孤立状況、避難住民の状況等から災害対応の長期化を予測する
(2) 活動方針と指示命令系統を明確にする
(3) 行政機関としての災害支援のための組織的、継続的な活動体制を構築する
(4) 応援要請の判断及び迅速な決定を行う
(5) 優先性の高い事項(順位)の判断及び決定を行う
(6) 専門職としての知識・技術・経験の総合性を発揮する
(7) 上層部の指示に基づき、状況(予測・想定含む)に応じた早急な意思決定、決断を行う
(8) 被災地の住民や関係者の意向を踏まえて活動が進むように上層部との調整を図る
(9) 市町村の保健活動部門の判断の苦慮の状況に対し、県の協議の場を活用して方針を確定させ、県からのトップダウンによる調整を図る⇒県限定
(10) 復興期において保健福祉の枠を超えてビジョンを描く
1-2支援従事者の役割行動の組織化と管理・個人の尊重
(11) 活動目的の共有と、役割分担、意思統一を図る
(12) 支援従事者からの問題提起や積極的な提案を踏まえた方針決定、合意形成を図る
(13)問題解決に向けて支援従事者間の気運を高める
(14) 協働する他者の感情と考えの理解、協働する他者の言葉で示されない問題への気づきと支援について考慮する
(15) 被災自治体の災害対応経験、マンパワー、組織内での保健師の立場をアセスメントし、補完・代行すべき(補完・代行の支援を受けるべき)市町村の保健活動業務の内容を判断する
(16) マンパワー提供による被災地への直接支援と市町村の統括保健師の後方支援のそれぞれについて支援方針を立案する(それぞれの支援を受けるための情報を提供する)
(17) 支援者の交代時に活動の引き継ぎが確実に実施できる体制を整備する
1-3組織内外の関係者との協働の促進
(18) 支援従事者間の連携のための体制整備を行う
(19) 公衆衛生を基本とした広域的な保健活動を行うために、情報の共有、目標の確認、各役割の明確化に向けて必要な調整を行う
(20) 問題解決に向けたマンパワーの有効活用(受援)のためのコーディネート機能、連携システムを確立する
1-4変化する状況への持続的対応
(21) 支援ニーズや、マンパワーに応じて臨機応変に活動体制を構築・再編する(県内、市町村内の応援体制構築を含む)
(22) 指示命令系統、他分野との活動重複、サービスの浸透具合を評価し、体制面の改善点を探る
(23) 被災地ニーズに応じて必要な対策の企画、運営を行う
(24) 定期的な活動の検証、方向性の確認により重点項目を設定する

1-5自己の役割権限の遂行
(25) 責任範囲とする活動に対して動き方の計画(1日単位及び当面半年間)を提示する
(26) 統括役割を遂行(冷静・的確な意思決定、活動の共有、災害対策本部等への進言)する
(27) 災害時に公衆衛生の観点をもって迅速に対策に取り組めるよう、保健医療調整本部等への意見具申や必要な情報収集が可能となるシステムの検討と提案を行う
1-6支援従事者の健康安全管理
(28) 支援従事者の勤務・休息などの体制を整備する
(29) こころのケアの個別対応と普及啓発を企画、実施する
(30) 職員の健康管理に関して総務課職員との情報共有、対策の検討を行い実施する
領域2. 情報知識の形成と運用に関する項目
2-1情報収集の努力の指向
(31) 情報集約と発信の担当者を定め、活動の基盤となる情報が一元的に集まる体制をつくる
(32) 積極的かつ直接的に情報把握すべき地域と情報内容の焦点化及びチーム編成を行う
(33) 被害が甚大な地域の情報を住民及び地区担当保健師から直接得る手段を開拓する
(34) 現場で活動している外部支援チームから情報が入る体制をつくる
(35) ミーティングや支援チーム等からの報告をルール化することにより1日の活動終了後に情報が集まる仕組みを構築する
(36) 所属組織の災害時の役割機能の観点から活動に役立てるべき情報を収集し、活動に反映させる
(37) 関係者から入手した情報を手掛かりに地域全体を指向した情報を探索する
(38) 保健事業委託機関、医療従事者及び社会福祉協議会等の地域資源の被災状況と活動再開状況の把握を指向する
(39) 避難者のうち要援護者の状況について行政が保有している既存情報を活用する
(40) 健康調査の企画・実施・活用の体制をつくり、推進する
(41) 外部支援の必要性の判断のため、情報収集方法の検討や工夫を図る
(42) 時間経過に応じた対策の検討のため、継続的な情報収集、モニタリングを行う
(43) 災害対策本部に保健師が出席する必要性を判断し、組織内の合意と位置づけを図る
(44) 非常時には平時の思考枠を外さなければならない局面が随所にあることを意識する
2-2情報収集
(45) 自分が把握すべき情報と、情報源を確認した上で、情報収集を指示すべき情報を識別する
(46) 災害対策本部を通して情報収集を行う
(47) 孤立地域等、保健師単独で接近が困難な地域に対して、自衛隊の救護チームに同行する等の手段を開拓し、活用する
(48) 緊急対応を主幹する関係部署との連携・協働により情報収集を行う
(49) 調査規模、実現可能性を検討した上で情報収集の方法を検討する
(50) 住民の状況に合わせて適切な情報源を選択する
(51) 地域資源について情報収集する
(52) 健康支援ニーズ、支援活動量の算定のために、報告様式、記録様式を定めて情報を収集する
(53) 情報収集が困難な場合は、安全性に配慮しつつ、被災地に出向いて直接的に情報収集する指示を出す
(54) 関係者会議の早期開催により情報の共有を図る

2-3情報の分析
(55) 平時の保健師活動や過去の経験を活かして状況を把握する
(56) アウトリーチによる断片的な情報の統合から状況を判断する
(57) 被災前後による状況の比較、違いから問題を見出す
(58) 被災前の地域の健康課題と避難生活の現状とを関連づけて、問題を分析する
(59) 庁内のどの部署にどのような情報を伝え、どの問題が解決されるかを意識して分析する
(60) 平時の活動での蓄積を基に地区の誰に還元したらよいか分析する
(61) 被災後の変化する状況に応じて、重要な課題、優先的に取り組むべき課題を見出す
(62) 収集した情報から支援の必要量や内容を算定する
(63) 健康調査等の結果から地元保健師の実施すべき活動内容と応援保健師等支援者への依頼内容の選別、各々の優先順位を分析する
(64) 優先順位や効率性について整理し、限られた資源の中でどれだけパフォーマンスを上げることができるか考える
(65) 調査統計、分析に地元研究機関(大学)等の活用を図る
(66) 被災者のみならず住民全体の支援ニーズを分析する
(67) 多岐にわたる複雑な問題や状況を系統的に分解し、いくつかの解決策を見出す
(68) 所内会議を開催し、課題の抽出と今後の活動の見通しについて検討を進める
2-4情報の使用・活用
(69) 得られた情報を、行政、専門家、市民などの関係者間で共有し、意思疎通を図る
(70) 情報収集結果から、NPO等の民間団体を含め必要な関係部署への連携、調整を図る
(71) 情報分析結果から、重点支援を要する地域を明確にし、必要な組織体制の構築、対策の推進に活用する
(72) 応援による支援の授受に関与する相互の組織の意向と目的を確認する調整を行う
(73) 情報分析結果から必要な対策の推進のため関係部署や上層部への説明を行い、施策化への了解を得る
(74) 住民に有効な情報を還元(普及啓発)できる仕組みを構築する
(75) 情報共有や対策検討の機会となりうる事業の早期再開や企画を行う
(76) 活動の経験知を継承することを目的に、実践経験の取りまとめと、活用を行う
(77) 国・県・市町村の災害時の行政連絡ルートの確保と共に実態を踏まえた連絡の新たな仕組みを創る
領域3. 計画策定と推進に関する項目
(78) 状況変化やスピードに応じたPDCAの展開を図る
(79) 被災の影響や格差を考慮した対策を講じる
(80) 中長期的な活動方針の検討と、活動推進のために関係機関及び住民組織との連携、調整を図る
(81) 想定される対策推進に必要な予算措置、事業化・施策化のための粘り強い交渉を行う
(82) 通常業務再開の準備・調整と推進、被災状況や被災後のマンパワーを考慮して事業を企画する
(83) 派遣支援経験を活かして自組織における災害対策の強化(マニュアル、研修など)を図る
(84) 統括的立場の保健師の補佐を配置し、中枢機能の強化を図る
(85) 災害時公衆衛生対策チームのような外部の専門家チームを活用することにより、保健活動の見通しを立てる
(86) 復興経過を見据えた対策の検討と推進を行う
(87) 復興期においてNPO等の民間を含め多様なネットワークをつくり、住民が主体となれるよう支援することができる

応援派遣保健師のみなさまへ

災害にかかる保健活動にご協力をいただきありがとうございます。

被災地の保健師をはじめとする現地職員と連携して、被災地の保健活動を推進していただくために、応援派遣保健師としての姿勢・心構えとして、留意いただきたい事項を、以下に整理しました。

1. 被災自治体の意向や大切にしたい事柄を踏まえて活動する
－被災地の保健活動の主体は、現地の自治体です。現地の方針や考えは、状況によって、把握しにくい場合もありますが、「現地の意向や大切にしたいことは何か」に常に注意を払い、支援者としての判断や行動に役立てるようにしてください。
2. 被災自治体の地域特性や組織体制の理解のもとに活動する
－応援派遣者は、現地自治体と共同し、被災地の保健活動の一部を担います。被災地域の慣習や価値観、自治体内の組織、指揮命令系統、連携体制、協議や相談の方法などを理解し、行動をとるようにしてください。
3. 被災地の職員に寄り添った配慮ある行動を常に心がける
－現地職員も被災者です。また現地職員は被災地の最前線で持続的に保健活動の責任を担う立場にあります。現地職員の置かれた立場や気持ち、心身の状況を思いやり、配慮のある言葉づかいや態度をとり、現地職員一人ひとりに対しても支援することを意識してください。
4. 指示待ちではなく、役割の中で、保健師として成すべきことを考え、現地の了解を得ながら、自立して活動を行う
－被災自治体の意向に沿った活動をすることが原則ですが、被災自治体の状況によっては応援派遣者に担って欲しい業務について細かく指示したり依頼したりできないこともあります。そのような場合には、「何でもするので教えてください」や「何をやったらよいですか」と現地職員に指示を仰ぐのではなく、応援派遣者として与えられた役割の中で目的を理解し、必要な活動を考えて行動してください。
5. 一方的な提案や指摘ではなく、現地職員と共に具体的に検討し実行する
－提案や指摘は悪いことではなく、被災地の保健活動の推進に必要と思うことは、現地職員に伝える必要があります。しかし、決めつけたような言い方や要求を押し付けるような態度は、現地職員を疲弊させます。平時のときよりも慎重に言葉を用いるようにしてください。また指摘や提

案の時期についても、今本当に必要なのかという点から考えてください。さらに、「このようにしてみたいと思うがどうだろうか」のように、現状が良くなるために何が必要で何ができるだろうか、という考えを主体的にもち、具体的に検討し実行するところまで現地職員と共同する意志と行動を示してください。

6. 応援派遣者および応援派遣チームとしての責任ある行動と引継ぎによる継続的かつ計画的な課題解決を志向する
 - － 応援派遣者の役割は、支援によって被災地の保健活動を推進することにあります。応援派遣者個人や所属組織の利益のために活動するものではありません。現地の状況や健康課題、現地で提供された資料類は、応援派遣チーム内に引継ぎ、継続的な活動に役立ててください。派遣期間中の活動記録は、現地自治体において課題の検討や計画策定に役立ててもらうための記録や資料として現地に残してください。
7. 被災地では住民に対する直接的な支援のみでなく、間接的な支援を担う場合もあることを認識する
 - － 被災地の保健活動においては、避難所等での住民への直接的な支援だけでなく、情報収集分析、統計処理、関係機関との調整等の間接的な支援も必要になる場合があります。間接的な支援も被災地に貢献する活動であり、被災地支援におけるその意味を理解して担ってください。
8. 派遣期間中は、チームワーク、協調性を大切にする
 - － 派遣期間中は、実施している活動についてチーム内でコミュニケーションを十分にとり、お互いに助け合うという協調性をもって行動してください。
9. 保健師としての基本能力を駆使し、災害支援経験や研修受講などの被災地支援の知識・技術も踏まえて活動する
 - － 応援派遣者は、災害という非常事態のなかで、不慣れな土地及び環境下で活動することになりますが、対人支援及び地域支援の専門職としての基本能力を最大に駆使して活動してください。また、災害支援経験や研修受講などから得た知識・技術を踏まえて活動してください。
10. 派遣期間中は、健康安全管理に留意する
 - － 派遣期間中は、慣れない環境下での連続業務にかかわることで、予想以上に心身に負担がかかるものです。派遣期間中は健康安全管理に留意するとともに、派遣終了後も体調管理に努めてください。